

教育委員会（第6回）定例会

令和6年6月25日（火）

17:30～

次 第

1 開会

2 議案

第25号議案 久留米市立通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

3 協議事項

(1) メンタルヘルス不調による教員に対する復職支援について

4 報告事項

(1) 教育委員会後援事業等に関する報告

(2) 令和6年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨

(3) 学校給食のあり方及び給食費に関する検討について

(4) 中学校部活動の地域移行の検討状況について

(5) 久留米市不登校対応施策推進委員会の設置について

(6) 令和6年度定時制・通信制高校等説明会の開催について

(7) 久留米市立小学校の小規模化への対応について

5 その他

6 今後のスケジュール

7 閉会

第 2 5 号 議 案

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 2 5 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の辞任に伴い、その後任の委員を任命し、又は委嘱しようとするものである。

久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

久留米市立小中学校通学区域審議会規則(昭和40年久留米市教育委員会規則第6号)第4条の規定により、下記の者を久留米市立小中学校通学区域審議会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
市立小中学校の父母 教師会の役員	<small>ばば かずのり</small> 馬場 量経	久留米市立金島小学校PTA	令和6年7月1日 から 令和6年11月30日 まで
〃	<small>ないとう のぶやす</small> 内藤 申泰	久留米市立良山中学校PTA	
市立小中学校の校長	<small>こが かおり</small> 古賀 佳緒里	久留米市立京町小学校	
市立小中学校の教職員	<small>ひぐち ゆか</small> 樋口 由香	久留米市立金丸小学校	

久留米市立小中学校通学区域審議会委員新旧対照表

○は新委員

区 分	旧 名 簿		新 名 簿	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
知識経験者	やました ひさし 山下 尚	久留米市議会	やました ひさし 山下 尚	久留米市議会
〃	やまさき けぶん 山崎 ケブン	〃	やまさき けぶん 山崎 ケブン	〃
〃	たずみ かずや 田住 和也	〃	たずみ かずや 田住 和也	〃
〃	ながの さとし 長野 哲	〃	ながの さとし 長野 哲	〃
〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃	あきなが みねこ 秋永 峰子	〃
〃	なわさき じゅんこ 縄崎 順子	久留米男女平等推進 ネットワーク	なわさき じゅんこ 縄崎 順子	久留米男女平等推進 ネットワーク
〃	しみず けいすけ 清水 啓介	久留米市校区まちづくり 連絡協議会	しみず けいすけ 清水 啓介	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
市立小中学校 の父母教師会 の役員	こうら よしふみ 高良 歓史	久留米市立山本小学校 PTA	○ ばば かずのり 馬場 量経	久留米市立金島小学校 PTA
〃	いわした だいすけ 岩下 大輔	久留米市立良山中学校 PTA	○ ないとう のぶやす 内藤 申泰	久留米市立良山中学校 PTA
市立小中学校 の校長	ならはし えつこ 檜橋 閲子	久留米市立篠山小学校	○ こが かおり 古賀 佳緒里	久留米市立京町小学校
〃	たけした ひでか 武下 秀華	久留米市立高良内小学校	たけした ひでか 武下 秀華	久留米市立高良内小学校
〃	あらかき おきむ 荒木 修	久留米市立荒木中学校	あらかき おきむ 荒木 修	久留米市立荒木中学校
市立小中学校 の教職員	みずき てるこ 水城 輝子	久留米市立北野中学校	○ ひぐち ゆか 樋口 由香	久留米市立金丸小学校
市の職員	はた みき 秦 美樹	協働推進部	はた みき 秦 美樹	協働推進部
〃	とよふく ゆきこ 豊福 由紀子	子ども未来部	とよふく ゆきこ 豊福 由紀子	子ども未来部

15人／委員数

15人／委員数

[新委員任期]

令和6年7月1日から令和6年11月30日

[委員任期]

令和4年12月1日から令和6年11月30日（2年間）

○久留米市立小中学校通学区域審議会規則（抜粋）

昭和 40 年 10 月 21 日
久留米市教育委員会規則第 6 号

~~~~~

（組織）

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織する。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を任命し、又は委嘱することができる。この場合において、その数は特定の事項別に 2 人以内とする。

（平 8 教規則 5・一部改正）

（委員）

第 4 条 審議会の委員は、次に掲げるものについて教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 知識経験者
- (2) 市立小中学校の父母教師会の役員
- (3) 市立小中学校の校長
- (4) 市立小中学校の教職員
- (5) 市の職員
- (6) その他教育委員会が必要と認めるもの

（平 8 教規則 5・平 9 教規則 4・平 25 教規則 19・一部改正）

（委員の任期）

第 5 条 前条第 1 項の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第 3 条第 2 項の臨時委員の任期は、2 年を超えない範囲内で当該特定の事項を調査審議するため教育委員会が必要と認めた期間とする。ただし、当該規定の事項に関する調査審議が終了しない場合には、同様の取扱いにより再任または委嘱の更新を行うことができるものとする。

4 前項の任期にかかわらず、当該特定の事項の調査審議が終了した場合には、臨時委員はその任を解かれたものとみなす。

（平 8 教規則 5・一部改正）

教育委員会協議事項提案書

令和6年5月9日

教育委員名

○提案 [No.1]

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 協議事項<br>(議題)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | メンタルヘルス不調による教員に対する復職支援について |
| <p><b>【議題提案の理由・背景等】</b></p> <p>中央教育審議会特別部会において「学校における働き方改革の実効性の向上」の取組が提言され、精神疾患による長期療養者数が過去最高となる中、有効なメンタルヘルス対策の一つとして休職期間中における復職に向けた支援、復職後のフォローアップが実施できるよう個別の要因分析や好事例を創出することの必要性を指摘している。</p> <p>そこで、久留米市における教員のメンタルヘルス不調による休職の実態とそのような教員に対して具体的にどのような対応を実施しているのか、休職発令から職場復帰までに至る復職支援の具体的な内容を把握したい。</p> <p><b>【事務局から説明を受けたい内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 メンタルヘルス不調により休職している教員数の推移（過去5年ほど）</li><li>2 メンタルヘルス不調の個別要因として挙げられること</li><li>3 休職した職員に対する復職支援について<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 復職前後における専門家のカウンセリングなどの体制</li><li>(2) 復職プログラム策定に向けた具体的な手続の内容（策定主体・現場管理職や教育委員会の関与内容・当該教員の意思確認の手段なども含めて）</li><li>(3) 復職に向けたトレーニングの内容</li><li>(4) 職場配置や業務負担軽減策の内容</li><li>(5) 外部機関との連携の有無</li><li>(6) 実際の職場復帰に関する参考事例</li></ol></li><li>4 復職支援に関するマニュアルを策定する計画はあるか。</li></ol> |                            |

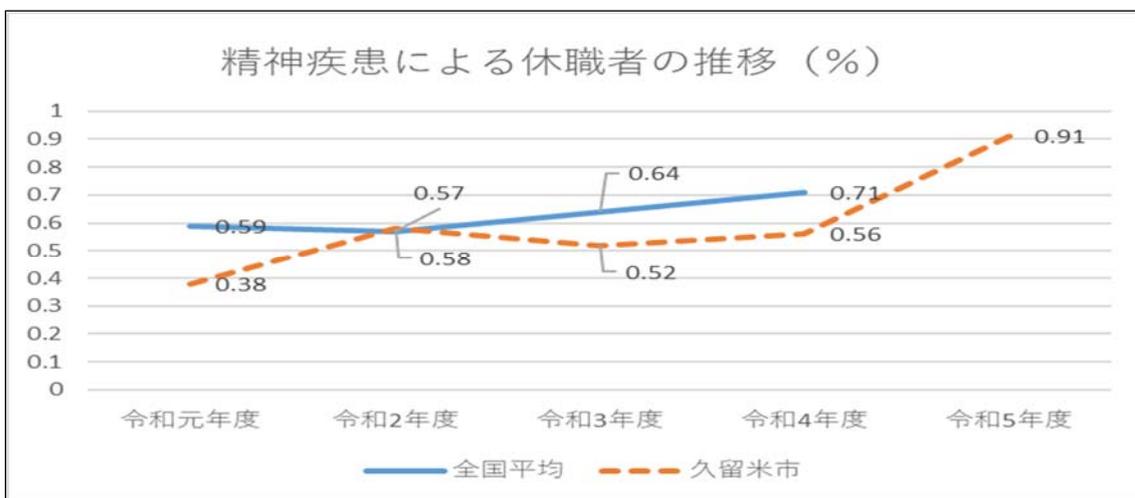
※ 議題に関する資料がございましたらご提出くださいますようお願いいたします



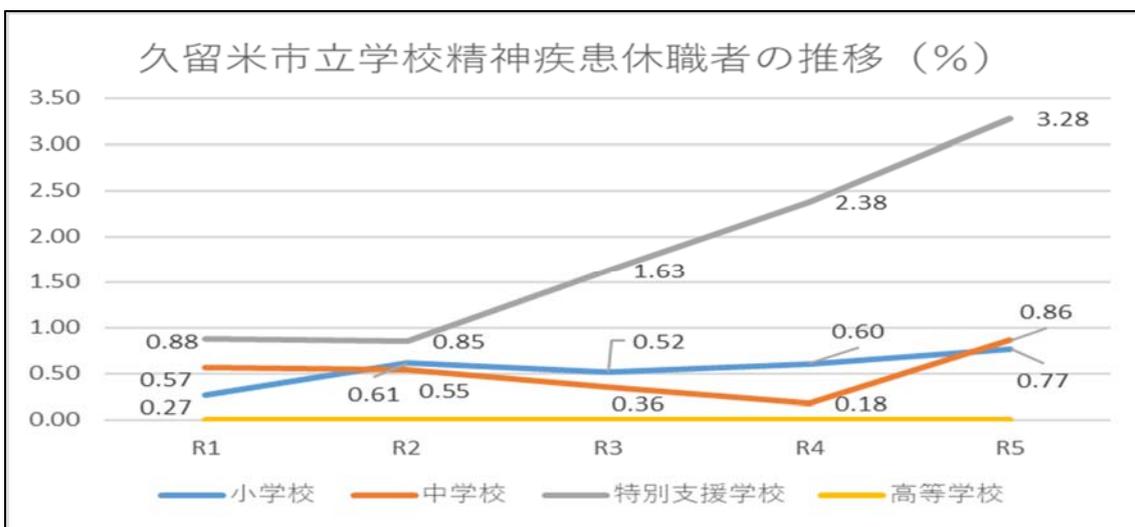
# メンタルヘルス不調による休職教員に対する復職支援について

## 1 教職員のメンタルヘルス不調による病気休職者の推移について

### (1) 市立学校教員の精神疾患による病気休職者の推移（全国との比較）



### (2) 市立学校における精神疾患による校種別病気休職者の割合



|        | 令和元年度 |      |      | 令和2年度 |      |      | 令和3年度 |      |      | 令和4年度 |      |      | 令和5年度 |     |      |
|--------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|------|------|-------|-----|------|
|        | 定数    | 休職者  | 率    | 定数    | 休職者 | 率    |
| 小学校    | 1116  | 3    | 0.27 | 1139  | 7    | 0.61 | 1153  | 6    | 0.52 | 1158  | 7    | 0.60 | 1170  | 9   | 0.77 |
| 中学校    | 529   | 3    | 0.57 | 548   | 3    | 0.55 | 558   | 2    | 0.36 | 568   |      |      | 580   | 5   | 0.86 |
| 特別支援学校 | 114   |      |      | 117   |      |      | 123   | 2    | 1.63 | 126   | 3    | 2.38 | 122   | 4   | 3.28 |
| 高等学校   | 106   | 0    | 0.00 | 106   | 0    | 0.00 | 106   | 0    | 0.00 | 106   | 0    | 0.00 | 106   | 0   | 0.00 |
| 計      | 1865  | 7    | 0.38 | 1910  | 11   | 0.58 | 1940  | 10   | 0.52 | 1958  | 11   | 0.56 | 1978  | 18  | 0.91 |
| 全国小学校  |       | 2647 | 0.64 |       | 2937 | 0.61 |       | 3202 | 0.71 |       | 3202 | 0.77 |       |     |      |
| 全国中学校  |       | 1387 | 0.6  |       | 1415 | 0.55 |       | 1576 | 0.61 |       | 1576 | 0.68 |       |     |      |
| 全国特支学校 |       | 649  | 0.72 |       | 772  | 0.72 |       | 872  | 0.85 |       | 872  | 0.96 |       |     |      |
| 全国高等学校 |       | 768  | 0.42 |       | 742  | 0.4  |       | 849  | 0.42 |       | 849  | 0.49 |       |     |      |

## 2 メンタルヘルス不調の個別の要因としてあげられることについて

大きく家庭に起因すること、仕事に起因することに分けられると考えられます。そのうち、仕事に起因するものとして考えられることは、ストレスチェックの結果などから、事務的な業務量、指導困難な児童生徒への対応、保護者対応、職場の同僚との人間関係などがあるのではないかと考えられます。

令和5年度に久留米市立学校の教職員に実施したストレスチェックの結果、ストレス要因としては、「事務的な業務量」、「対処困難な児童・生徒への対応」、「保護者対応」の順に高い結果となりました。そのうち、高ストレス者のストレス要因としては、「事務的な業務量」、「対処困難な児童・生徒への対応」、「人間関係（同僚）」の順に高い結果となりました。

## 3 休職した職員の復職支援について

久留米市立小中特別支援学校に勤務する教職員は、県費負担教職員であり、病気休職やその復帰支援に関しては、県の制度に則って行われます。

### (1) 復職前後における専門家のカウンセリングについて

受診している医療機関の主治医が行うものと考えております。復職の可否は本人の病状などをもとに主治医が復帰可能か否かの診断書を作成していません。

また、任命権者の県教委などがカウンセリング窓口を多数設けており、必要に応じて教職員が相談できるようになっております。（協議1－資料4）

### (2) 復職プログラム策定に向けた具体的な手続き内容

#### ○策定主体

福岡県教育委員会

#### ○管理職・市教育委員会の関与

① 休職している教職員への連絡は、所属長（校長）が本人の状況によって最適な連絡方法（手紙・メール・電話・面談【学校内外】）で行い、本人が復職したい意向があれば、本人が主治医の復帰訓練が可能な診断書を取り、所属長が復帰訓練の計画を作成します。復帰訓練については、所属長（校長）が主治医、休職者本人及びその家族等と訓練実施時期や訓練内容等を十分協議し訓練実施計画書を作成します。それを、市教委が県教委に提出し、その可否を県教委が判断します。

② 復帰訓練が可能と判断された場合、復帰計画に基づき所属校で所属長の監督の下、復帰訓練を段階的に行います。

③ 復帰訓練終了後、主治医が復職可能か否かの診断書を作成するとともに、所属長（校長）は復帰訓練についての報告書を作成します。

④ 県教育委員会の身体検査審議会において、主治医の診断書、所属長（校

長)の報告書、所属長(校長)、休職者本人及び家族との面談を行い復職の可否について判断がなされ、復職可能と判断された場合復職となります。

⑤ 復職に当たっては、所属長は本人の意向を確認しながら、再度の休職とならないように業務に関して配慮を行います。

○ 市教育委員会は、①～④の事務手続き、代替え教員の任用手続き、校長への指導助言を行っています。

### (3) 復帰に向けたトレーニング

基本的に4週間の訓練期間を4つ程度に区分し段階的に60時間程度の訓練を行うようになっていきます。

休職している教職員の実態によって異なりますが、最初は出勤することから、徐々に在校時間を延長し、事務作業、授業参観、授業の補助などを行い、最終的には通常の勤務時間に出退勤し、通常勤務に近い状態で勤務できるかどうかを確かめます。

### (4) 職場配置や業務負担の軽減策の内容

各職場や本人の状況によって異なりますが、復職後については、観察期間は特段設けられていませんが、所属長(校長)が本人と話し合い、担任を外す、委員会等の校務分掌を軽減する、授業時数を軽減するなどを行い、継続して勤務できるように可能な範囲で配慮を行っているのが現状です。

### (5) 外部機関との連携

市教育委員会は、職員の復職に向け、学校と任命権者の県教育委員会、主治医と連携をしながら手続きをすすめるとともに、所属長(校長)への指導助言を行っています。

### (6) 実際の職場復帰に関する参考事例

40歳代、精神疾患を発症した教諭は、1年間の病気休職をしたが、本人・家族が職場への復帰を希望し、主治医も病状の回復が見られるということで、20日間79時間30分の復帰訓練を行い、県の身体検査審議会で復帰が認められた。現在は、転勤した現在の学校で復職して元気に勤務することができている。

## 4 復職支援に関するマニュアルの策定について

現在県教育委員会の制度に則り実施しておりますので、現時点では久留米市独自にマニュアルの策定は計画しておりません。九州内の中核市に問い合わせましたところ、義務制の学校については各県の制度に則って実施されています。

## 教職員のためのメンタルヘルス相談事業

県教育委員会、公立学校共済組合及び県教職員互助会では、教職員の精神保健の向上と教育の円滑な推進を図るため、次のような相談事業を実施しています。

### ■こころの健康相談

（県教委・共済組合福岡支部事業）

心療内科医・臨床心理士等による専門的な  
カウンセリング

**相談内容** メンタルヘルス全般

**相談方法** 面談 ※要予約

**相談場所** 九州中央病院  
（福岡市南区塩原 3-23-1）

**相談時間** 月～金曜日 9:00～17:00  
（病院の休診日を除く）

**電話番号** 092-541-4936

※利用の際は「こころの健康相談」と申し出ること  
※所定の回数までは無料  
（詳細は九州中央病院にお問い合わせください。）

### ■教職員カウンセリングサービス ～ほっとテレトーク～

（県教職員互助会に事業委託）

臨床心理士と教育経験者によるカウンセリング

**相談内容** メンタルヘルス全般

**相談方法** 電話・面談  
※面談希望の場合、当日電話予約の上、  
お越しください。

**相談場所** 福岡県教職員互助会事務所内  
（福岡市東区馬出 2-2-56）

**相談日** 土・日曜日

**受付時間** 電話：11:00～16:00

面談：13:00～16:00

**電話番号** 0120-556-804（フリーダイヤル）

※詳細は、福岡県教職員互助会ホームページ  
<https://gojyokai.jp> ご確認ください。

### ■教職員カウンセリング室 退職教員等によるカウンセリング

（県教委事業）

**相談内容** 教育経験者による教科指導、生徒指導等の職務に関する悩み等

**相談方法** 電話 ※面談希望の場合、要電話確認

**相談日** 日～土曜日（県教育センターは土日・祝日を除く）

**相談時間** 9:00～17:30（県教育センターは17:00まで）

**相談場所** 県教育センター  
**電話番号** 092-947-2083

**相談場所** 南筑後地区カウンセリング室  
**電話番号** 0942-53-4934

筑豊地区カウンセリング室 0948-21-3434

※福岡地区、北九州地区、北筑後地区、京築地区の方は上記のいずれかを御利用ください。

※南筑後地区、筑豊地区の方も含め、どの相談場所でも自由に御利用いただけます。

### ■LINEを使ったメンタルヘルス相談（心ほっとサポート@公立学校共済）

（共済組合本部事業）

公認心理師・臨床心理士等がLINEで相談を受け付ける。

**相談方法** LINE（1日1回30分～60分程度）

**受付時間** 土～月曜日 18:00～22:00（祝日・年末年始を含む）

友だち追加はこちらから→



### ■電話・面談メンタルヘルス相談

臨床心理士がカウンセリングを行う。

**相談方法** 電話相談（1日1回20分程度）、面談（1回50分程度。5回まで無料）

**受付時間** 電話相談：月～土曜日 10:00～22:00、面談予約：月～土曜日 10:00～20:00

※いずれも祝日・年末年始を除く

**電話番号** 0800-700-5680 ※面談は全国主要都市のカウンセリングルームにて実施

### ■Web相談（こころの相談）

電話でメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のために臨床心理士がWeb上で24時間相談を受け付ける。

**相談内容** メンタルヘルス

**相談方法** Web上 ※3営業日以内を目処に個別に回答されます。

**URL** <https://www.mh-c.jp/>（ログイン番号 783269）

福岡県教職員身体検査審議会規則を制定し、ここに公布する。

福岡県教職員身体検査審議会規則

(趣旨)

第一条 附属機関の設置に関する条例(昭和二十八年福岡県条例第三十九号)第三条の規定に基づく福岡県教職員身体検査審議会(以下「審議会」という。)の位置、所掌事務、組織、委員及びその運営等に関し必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(平一八教委規則一〇・一部改正)

(位置)

第二条 審議会は、福岡県教育庁(以下「教育庁」という。)内に置く。

(平一八教委規則一〇・一部改正)

(所掌事務)

第三条 審議会は、福岡県教育委員会(以下「教育委員会」という。)の任命に係る職員の採用、休職、復職及び免職の場合の身体検査について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会に意見を述べ、又は教育委員会の諮問に答申する。

(平一八教委規則一〇・全改)

(組織)

第四条 審議会は、委員十一人以内をもって組織する。

(平一二教委規則一四・平一八教委規則一〇・一部改正)

(委員)

第五条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、左の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

- 一 学識経験者
- 二 学校医
- 三 その他教育委員会において必要と認めた者

(昭四四教委規則五・一部改正)

(委員の任期)

第六条 委員の任期は、二年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は再任することができる。

(昭四五教委規則一・平一八教委規則一〇・一部改正)

(会長及び副会長)

第七条 審議会に、委員の互選による会長及び副会長各一名を置く。

- 2 会長及び副会長の任期は二年とする。ただし、再選することができる。
- 3 会長は、審議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(昭四五教委規則一・平一八教委規則一〇・一部改正)

(部会)

第八条 審議会に、部会を置く。

2 部会の名称及び分担事項は、次のとおりとする。

| 名称   | 分担事項               |
|------|--------------------|
| 第一部会 | 精神神経系疾患以外の疾患に関する事項 |
| 第二部会 | 精神神経系疾患に関する事項      |

- 3 委員の部会の所属については、教育委員会の指名によるものとする。
- 4 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選によってこれを定める。
- 5 部会長は、それぞれ部会の会務を掌理する。

(昭四五教委規則一・全改、平一八教委規則一〇・一部改正)

(会議の招集)

第九条 審議会及び部会は、必要の都度、会長が招集する。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、会長に審議会及び部会の招集を求めることができる。

(昭四五教委規則一・全改、平一八教委規則一〇・一部改正)

(議事)

第十条 審議会及び部会は、それぞれ委員半数以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議決は、出席した委員の全員一致によらなければならない。

3 審議会は、その定めるところにより、部会の議決を審議会の議決とすることができる。

(昭四五教委規則一・全改)

(関係職員等の出席)

第十一条 関係県職員及び議事に関係のある者は、会長の許可を得て会議に出席し、自己の担当する事項について意見を述べることができる。

(昭四五教委規則一・旧第十条繰下、平一八教委規則一〇・一部改正)

(庶務)

第十二条 審議会の事務は、教育庁教育総務部教職員課で処理する。

(昭四五教委規則一・旧第十一条繰下、昭四九教委規則四・平三教委規則三・平六教委規則五・平一〇教委規則三・平三〇教委規則一・一部改正)

(その他)

第十三条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、審議会が定める。

(昭四五教委規則一・旧第十二条繰下、平一八教委規則一〇・一部改正)

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和三二年教委規則第一号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和三十二年一月十日から適用する。

付 則 (昭和三四年教委規則第五号) 抄

1 この規則は、公布の日から施行し、昭和三十四年四月一日から適用する。

付 則 (昭和三五年教委規則第一号)

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第六条及び第七条の改正規定は、昭和三十五年四月一日から適用する。

付 則 (昭和三九年教委規則第四号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成三年教委規則第三号)

この規則は、平成三年四月一日から施行する。

付 則 (平成六年教委規則第五号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成六年四月一日から施行する。

付 則 (平成一〇年教委規則第三号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十年四月一日から施行する。

付 則 (平成一二年教委規則第一四号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則 (平成一八年教委規則第一〇号)

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

付 則 (平成三〇年教委規則第一号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

教育委員会後援事業等に関する報告

R6.5.10からR6.6.12受付分まで  
※区分の★は新規に申請があったもの

| No. | 日時                                                                 | 事業名                                         | 主催者名                     | 場所                         | 区分  | 担当課     |
|-----|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------|----------------------------|-----|---------|
| 1   | 令和6年6月17日(月)・19日(水)・21日(金)<br>・24日(月)・26日(水)・28日(金)<br>14:00～20:00 | 陸上かけっこ教室                                    | アスリートリンク                 | 久留米総合スポーツセンター 補助競技場        | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 2   | 令和6年6月29日(土) 10:00～11:30                                           | 水難事故防止講習会<br>着衣泳教室                          | 株式会社イトマンスポーツ<br>スクール     | イトマンスポーツスクール<br>久留米校・久留米東校 | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 3   | 令和6年7月28日(日) 10:00～12:00                                           | クラルテ キッズ・ジュニア<br>フェスティバル                    | FCクラルテ                   | 久留米市東部運動公園                 | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 4   | 令和6年6月15日(土)・23日(日)<br>9:30～17:00                                  | 野球無料体験会                                     | リープラススポーツスクール            | 窓ヶ原公園グラウンド<br>大木町総合体育館     | 後援  | 体育スポーツ課 |
| 5   | 令和6年10月19日(土) 13:00～16:00                                          | みんなでチャレンジアカデミー<br>in久留米福岡                   | NPO法人幼児教育従事者研<br>究開発機構   | みづま総合体育館                   | 後援★ | 体育スポーツ課 |
| 6   | 令和6年7月27日(土) 10:00～11:30                                           | 公益社団法人<br>日本3B体操協会<br>福岡南支部のつどい             | 公益社団法人<br>日本3B体操協会       | 大牟田市総合体育館<br>(おおむたアリーナ)    | 後援★ | 体育スポーツ課 |
| 7   | 令和6年10月12日(土)<br>午前の部 11:00～<br>午後の部 14:00～                        | 1時間の小さな演奏会<br>One hour Concert<br>楽しい弦楽器の世界 | One hour Concert事務局      | 久留米シティプラザ<br>久留米座          | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 8   | 令和6年7月11日(木)～7月16日(火)<br>9:30～16:00                                | 第2回「国際青少年児童書画芸<br>術大会」                      | NPO法人<br>日中国際交流センター      | 福岡アジア美術館                   | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 9   | 令和6年6月26日(水)～6月30日(日)<br>10:00～16:00                               | 国際公募 第7回国際書画展                               | NPO法人<br>日中国際交流センター      | 久留米市美術館                    | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 10  | 令和6年10月5日(土) 13:30～15:30                                           | 第35回いのちを守る講演会<br>〈ここのとりのゆりかごから始<br>まる第二の人生〉 | 福岡県いのちを守る会               | 久留米シティプラザ<br>久留米座          | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 11  | 令和6年9月17日(火)～22日(日)<br>11:00～17:00                                 | 写真展「造船記」                                    | 写真展「造船記」実行委員会            | 石橋文化会館市民ギャラ<br>リー「みゅーず」    | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 12  | 令和6年11月24日(日) 13:00～15:30                                          | 久留米スロヴァキア国立オペラ<br>2024                      | 筑後スロヴァキア・オペラ交<br>流の会     | 久留米シティプラザ<br>グランドホール       | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 13  | 令和6年 7月21日(日)<br>13:00開演/15:30開演                                   | おやこ人形劇場「うしかたやまん<br>ば」                       | 特定非営利活動法人舞台<br>アート工房・劇列車 | 石橋文化センター<br>石橋文化会館 小ホール    | 後援  | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                                                                                                                                           | 事業名                                                  | 主催者名                 | 場所                                                                                                     | 区分  | 担当課     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|
| 14  | 令和6年7月6日(土) 13:00~16:00                                                                                                                                      | 中国映画会                                                | 久留米市日中友好協会           | 石橋文化会館 小ホール                                                                                            | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 15  | 令和6年5月26日(日) 10:00~14:00<br>令和6年6月16日(日) 10:00~14:00<br>令和6年7月28日(日) 10:00~14:00<br>令和6年8月25日(日) 10:00~14:00                                                 | 紙ロケット教室                                              | 任意団体white            | ふれあい2000(高良内)                                                                                          | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 16  | 令和6年6月16日(日) 11:00~18:00                                                                                                                                     | 第63回吹奏楽祭                                             | 福岡吹奏楽連盟              | 久留米シティプラザ                                                                                              | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 17  | 令和6年7月25日(木)・26日(金)                                                                                                                                          | 第24回地区中学生吹奏楽コンクール<br>令和6年度福岡吹奏楽コンクール<br>(中学生の部・Bパート) | 福岡吹奏楽連盟              | 久留米シティプラザ                                                                                              | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 18  | 令和6年9月7日(土) 13:00~15:30<br>(オンデマンド動画での使用予定期間:令和7年3月31日まで)                                                                                                    | 令和6年度 福岡県がん征圧の集い&働く世代をがんから守るがん対策推進大会                 | 公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構   | JR九州ホール<br>(福岡市博多区博多駅中央街1-1)                                                                           | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 19  | 令和6年7月28日(日) 10:00~15:30                                                                                                                                     | 青年交流茶会 第41回学校茶道合同茶会・第54回青年部納涼茶会                      | 茶道裏千家淡交会久留米学校茶道連絡協議会 | 久留米シティプラザ                                                                                              | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 20  | 令和6年5月18日(土)~6月16日(日) 10:00~17:00<br>(5月18日、19日は21:00まで)                                                                                                     | 石橋文化センター初夏の花まつり                                      | 公益財団法人久留米文化振興会       | 石橋文化センター園内                                                                                             | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 21  | 令和6年7月20日(土) 14:00~15:30                                                                                                                                     | 子どものスマホ依存防止講演会                                       | まなびあい・久留米            | 久留米シティプラザ 大会議室1                                                                                        | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 22  | 令和6年8月25日(日) 14:00~16:00                                                                                                                                     | くるめJr.プラスバンド演奏会&楽器体験会                                | 一般社団法人くるめJr.プラスバンド   | 石橋文化ホール                                                                                                | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 23  | 令和6年8月17日(土) 14:00開演予定                                                                                                                                       | ドラゴンクエストコンサート<br>交響組曲「ドラゴンクエストV 天空の花嫁」               | 公益財団法人久留米文化振興会       | 石橋文化ホール                                                                                                | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 24  | 令和6年6月15日(土) 9:30~16:30                                                                                                                                      | 令和6年度少年団体指導者研修会・プレイヤーリーダー研修2級                        | 福岡県教育庁北筑後教育事務所       | 久留米市野中生涯学習センター                                                                                         | 共催  | 生涯学習推進課 |
| 25  | ①事前研修:令和6年6月1日(土)<br>本研修:令和6年6月15日(土)~16日(日)1泊2日<br>②事前研修:令和6年7月13日(土)<br>本研修:令和6年7月26日(金)~28日(日)2泊3日<br>③事前研修:令和6年7月20日(土)<br>本研修:令和6年8月10日(土)~12日(月・祝)2泊3日 | サマーイングリッシュキャンプ                                       | こども冒険企画              | ①北九州市立玄海青年の家(福岡県北九州市若松区大字竹並126-2)<br>②城島ふれあいセンター(福岡県久留米市城島町浜293)<br>③佐賀県黒髪少年自然の家(佐賀県武雄市山内町大字宮野1888-54) | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 26  | 令和6年6月30日(日)10:00~15:00                                                                                                                                      | ベビー&マタニティ&ファミリーのFES「ココカラ」                            | NPO法人 くるぶら           | 久留米リサーチパーク                                                                                             | 後援  | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                                                                                                                          | 事業名                                                              | 主催者名                    | 場所                             | 区分  | 担当課     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------|-----|---------|
| 27  | 荒木町:令和6年8月2日(金)・3日(土)<br>10:00~12:00<br>令和6年8月4日(日)<br>13:00~16:00<br>大木町:令和6年8月27日(火)・28日(水)<br>10:00~12:00<br>令和6年8月31日(土)<br>13:00~16:00 | 久留米大木子ども能楽教室                                                     | 久留米北筑後子ども能楽教室           | 荒木校区コミュニティセンター<br>大木町こっぽーっとホール | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 28  | 令和6年7月27日(土) 18:30~20:00                                                                                                                    | 久留米市民オーケストラサマー<br>ナイトコンサート2024                                   | 久留米市民オーケストラ             | 久留米シティプラザ<br>六角堂広場             | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 29  | 令和6年7月7日(日) 9:00~17:00                                                                                                                      | 茶の湯文化にふれる市民講座                                                    | 一般社団法人表千家同門会<br>福岡県支部   | 久留米シティプラザ<br>久留米座              | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 30  | 令和6年6月29日(土)10:00~<br>6月30日(日)16:00                                                                                                         | アドベンチャー体験キャンプ                                                    | 一般社団法人TJC教育サ<br>ポート     | 山本校区コミュニティセン<br>ター・リーダーハウス     | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 31  | 令和6年6月30日(日)13:00~15:30                                                                                                                     | 「久留米市障害を理由とする差別<br>をなくす条例」講演会及びワーク<br>ショップ                       | 久留米市障害者差別をなく<br>す会      | 久留米シティプラザ5階<br>大会議室            | 後援★ | 生涯学習推進課 |
| 32  | 令和6年8月7日(水)12:15~16:00                                                                                                                      | 第69回福岡県公民館大会                                                     | 福岡県公民会連合会               | 久留米シティプラザ                      | 共催★ | 生涯学習推進課 |
| 33  | 令和6年10月~11月<br>最終選考日:令和6年11月                                                                                                                | 子どもたちのドリームサポートブ<br>ロジェクト小学生対象のオンライ<br>ン形式 英語スピーチコンテスト            | 株式会社リンク・インタラック          | ZOOMIによるオンライン形<br>式            | 後援★ | 学校教育課   |
| 34  | 令和6年7月13日(土)~令和6年9月1日(日)                                                                                                                    | 夏の特別展 I (夏)「めざせ!!「ヤ<br>バイ生き物」博士!!~ハチュウ類・<br>両生類・毒をもつ生き物の世界<br>~」 | 福岡県青少年科学館               | 福岡県青少年科学館<br>1階特別展示室           | 後援  | 学校教育課   |
| 35  | 募集期間:令和6年7月~8月                                                                                                                              | 「税の標語」の募集                                                        | 久留米間税会                  | 表彰式 未定                         | 後援  | 学校教育課   |
| 36  | 令和7年2月21日(金)~令和7年3月7日(金)                                                                                                                    | 久留米広域消防本部防火ポス<br>ターコンクール(防火ポスター募<br>集及び展示会)                      | 久留米広域消防本部               | 久留米市庁舎2階ホワイエ<br>及び各総合支所を予定     | 後援  | 学校教育課   |
| 37  | 令和6年8月7日(水)                                                                                                                                 | 筑後地区小学校音楽教育研究<br>会夏期実技講習会                                        | 筑後地区小学校音楽教育研<br>究会      | 久留米市立高良内小学校                    | 後援  | 学校教育課   |
| 38  | 令和7年1月31日(木) 9:00~15:00                                                                                                                     | 筑後地区小学校音楽祭                                                       | 筑後地区小学校音楽教育研<br>究会      | 石橋文化センター<br>大ホール               | 後援  | 学校教育課   |
| 39  | 令和6年8月3日                                                                                                                                    | 病院探検2024                                                         | 医療法人聖峰会田主丸中央<br>病院      | 医療法人聖峰会田主丸中<br>央病院             | 後援  | 学校教育課   |
| 40  | 令和6年9月25日(水)~令和6年9月29日(日)                                                                                                                   | 第30回都市ビル環境の日第17回<br>子ども絵画コンクール                                   | 公益社団法人福岡県ビルメ<br>ンテナンス協会 | 久留米市一番街ギャラリー                   | 後援  | 学校教育課   |

| No. | 日時                                  | 事業名                    | 主催者名               | 場所                                      | 区分  | 担当課   |
|-----|-------------------------------------|------------------------|--------------------|-----------------------------------------|-----|-------|
| 41  | 令和6年度                               | 金融経済教育プログラム            | 株式会社教育と探求社         |                                         | 後援★ | 学校教育課 |
| 42  | 令和6年12月14日(土)・15日(日)<br>10:30～15:30 | 第35回MOA美術館筑後児童作品展      | MOA美術館筑後児童作品展実行委員会 | 久留米市美術館<br>1階展示室                        | 後援  | 学校教育課 |
| 43  | 令和7年3月末日発行納品予定<br>(令和6年3月～令和7年3月)   | お仕事ノート発行事業             | 株式会社 中広            | 市内小学校                                   | 後援  | 学校教育課 |
| 44  | 令和6年8月7日(土)、8月18日(日)                | 小学生と大学生のふれあい教室<br>2024 | 高等教育コンソーシアム久留米     | 久留米大学 御井キャンパス<br>つながるめグラウンド、アリーナ、第2体育館等 | 後援  | 学校教育課 |

令和6年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（教育部関連）

| 質問議員       | 質問内容                                                                                                                                                                         |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <個人>       |                                                                                                                                                                              |
| 轟 照隆 議員    | 2 部活動地域移行について<br>(1) 現在の部活動数について<br>(2) これまでの取組について<br>(3) 部活動地域移行の今後の方向性について                                                                                                |
| 山崎 ケブン 議員  | 1 小・中学校における保護者への対応について                                                                                                                                                       |
| 堀田 洗太郎 議員  | 1 小学校の統合について<br>(1) 城島、下田、浮島小学校統合後の子供たちについて<br>(2) 小学校統合の今後の方向性について                                                                                                          |
| 生野 薫 議員    | 2 AEDの活用について<br>(1) 心肺蘇生教育について                                                                                                                                               |
| 金子 みつみ 議員  | 3 小学校統廃合問題について<br>(1) 今後の政策方針について<br>(2) 統合地域の切実な要求課題について<br>(3) 名前の出ている学校とその地域について                                                                                          |
| 小林 ときこ 議員  | 2 小・中学校のプールについて<br>(1) 水泳授業の現状と課題について<br>(2) 今後の水泳授業の在り方について                                                                                                                 |
| そうだ 耕一郎 議員 | 1 市立中学校における非常勤講師の不足と待遇改善について                                                                                                                                                 |
| 原口 和人 議員   | 1 部活動の地域移行について<br>(1) 市の取組の現状について<br>(2) 進めるための課題について<br>(3) 今後の取組について<br>2 精神疾患で休職している教員について<br>(1) 久留米市の現状について<br>(2) 現在の市の取組について<br>(3) 取組の成果について<br>(3) 今後の課題をふまえた取組について |

(教育部関連)

令和6年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（市民文化部関連）

| 質問議員    | 質問内容                         |
|---------|------------------------------|
| <個人>    |                              |
| 生野 薫 議員 | 2 AEDの活用について<br>(2) 屋外設置について |

(市民文化部関係)

## 個人

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

轟 照隆 議員

#### 【質問要旨】

2 部活動地域移行について  
(1) 現在の部活動数について

#### 【質問趣旨】

1 7校における運動部活動数を伺いたい。

#### 【回答要旨】

市立中学校17校では、令和6年5月1日現在、15種目、251部の運動部活動が活動を行っております。

#### 【質問要旨】

2 部活動地域移行について  
(2) これまでの取組について

#### 【質問趣旨】

市が保護者や生徒、教職員に対して実施した部活動に係るアンケート調査について、その内容と結果について問う。

#### 【回答要旨】

久留米市では、令和6年1月に部活動に所属している生徒とその保護者、中学校の教員を対象に「部活動に関する意識調査アンケート」を実施しております。

アンケートでは、生徒や保護者に対しては、部活動への満足度等について、教員に対しては、休日の部活動指導への負担感等についてたずねております。

その結果、生徒の87%、保護者の70%が「満足している」と回答しており、部活動に対する満足度は全体的に高いことがわかりました。

一方で、教員の75%が「休日の部活動指導に負担を感じている」と回答しております。このことにより、部活動の地域移行については、継続して生徒が部活動に関わる機会を確保すること、並びに、教師の負担軽減を図ること、この2つを基本に進めていく必要があると考えております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

地域移行準備のための外部組織の構成と、検討状況について問う。

#### 【回答要旨】

久留米市では、昨年11月に「久留米市立中学校部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、議論を進めております。協議会の委員は、有識者や運営団体関係者、学校関係者、保護者、地域関係者の計14名で構成しております。

これまで4回の協議会を実施し、久留米市における地域移行推進期間の設定や実態把握に向けたアンケートの内容、地域移行に向けた取組の方向性や地域移行のモデルとなる部活動の選定等を行ってまいりました。

#### 【質問要旨】

2 部活動地域移行について  
(3) 部活動地域移行の今後の方向性について

#### 【質問趣旨】

久留米市のこれからの部活動地域移行の計画について問う。

#### 【回答要旨】

久留米市においては、生徒及び保護者、地域への周知期間と移行への十分な

準備期間を確保し、丁寧に地域移行を進めるために、国より2年間長い5年間を移行期間として設定しております。

また、よりスムーズに移行できるように、2段階に分けて移行を進めることとしております。

第1段階では、モデル部活動を設定して、近隣の中学校が合同で休日の部活動を実施する段階とし、この期間に、教職員や生徒、保護者の理解、受け皿となる団体や指導者の確保を行います。

第2段階では、それらの団体が活動を運営して、地域単位の取組とする予定としております。本年度は、サッカー、ソフトボール、バレーボールをモデル部活動として検証を行い、順次モデル部活動を拡大していきたいと考えております。

## 2回目

### 【質問趣旨】

部活動地域移行に向けて、まずはモデル部活動を対象に合同部活動を実施するということが、実施に当たって考えられる課題について問う。

### 【回答要旨】

休日の合同部活動については、指導体制の構築や練習場所の確保、生徒の移動手段などの課題が想定されます。

今後は、モデル部活動の顧問が集まり、合同練習に向けた協議を行う「合同顧問会議」等を実施して、これらの課題解決に向け準備を行ってまいります。また、合同部活動を実施した生徒やその保護者からの意見をしっかり聞きながら、取組の充実につなげてまいります。

## 3回目

### 【質問趣旨】

部活動地域移行の課題の一つである指導者の確保に向けて、今後も休日に部活動指導を行いたい教員の兼職兼業の可能性について問う。

### 【回答要旨】

検討協議会で実施したアンケートによると、約20%の教員が「地域移行後も継続して休日の部活動指導を行いたい」と回答しております。

教員の兼職兼業については、国も「休日の地域部活動に従事することを希望する教員については、教育委員会から兼職兼業の許可を得ることで、地域団体の業務に従事することができる」としております。

指導者確保の観点からも、継続して指導したいと考えている教員が、地域移行後も携わることができる体制づくりは必要であると認識しており、今後、教員一人一人の意思を尊重しながら進めてまいります。

## 3回目

### 【質問趣旨】

部活動地域移行後の保護者の費用負担について、現時点でどう考えているかを問う。

### 【回答要旨】

部活動の地域移行に向けて、会費などの費用負担が一定生じることは課題の一つであると認識しており、久留米市としましては、保護者の負担が過度にならないように、これまでも国・県に対して財政面での支援を要望しているところです。なお、現在のところ国等における財政上の支援などは示されておられません。

今後とも、生徒が安心して、安定的にスポーツに親しむことができる環境づくりが大変重要であるという認識のもと、国、県の動向を注視しながら、他自治体の取組について情報収集を行うとともに、機会をとらえて、引き続き国・県に要望してまいります。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

山崎 ケブン 議員

### 【質問要旨】

1 小・中学校における保護者への対応について

### 【質問趣旨】

保護者からの個別の要望や苦情への対応の仕組みについて伺いたい。

### 【回答要旨】

学校や市教育委員会への相談件数が増加する中、保護者からの対応困難な要求や法的な対応が求められる事案も生じており、学校はその対応に多くの時間と労力を費やしている状況です。

そのため、市教育委員会としましては、必要に応じて警察や児童相談所、病院等の関係機関と連携したり、学校問題解決支援事業として、弁護士、精神科医等の助言をいただき、事案の解決に取り組んでいるところです。

今後も、教職員の負担を軽減し、教師が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校への適切な支援に努めていきたいと考えております。

## 2回目

### 【質問趣旨】

教育委員会への近年の相談件数の推移及び、内容の内訳について伺いたい。

### 【回答要旨】

市教育委員会に寄せられた相談件数につきましては、保護者等からの苦情や要望、学校からの相談も含めまして、令和3年度は、延べ1020件、令和4年度は、延べ1469件、令和5年度は、延べ1765件となっており、年々増加傾向にあります。

内容の内訳ですが、令和5年度におきましては、不登校に関する相談が、延べ714件、いじめや友人関係に関する相談が、延べ302件、教職員に関する相談が、延べ251件、その他、学業や進路、さらには家族関係等の相談が、延べ498件、となっております。

## 3回目

### 【質問趣旨】

内容によっては、学校や教育委員会では対応できないようなものもあると思うが、どのように対応しているのか伺いたい。

### 【回答要旨】

学校や市教育委員会への相談件数が増加する中、保護者からの対応困難な要求や法的な対応が求められる事案も生じており、学校はその対応に多くの時間と労力を費やしている状況です。

そのため、市教育委員会としましては、必要に応じて警察や児童相談所、病院等の関係機関と連携したり、学校問題解決支援事業として、弁護士、精神科医等の助言をいただき、事案の解決に取り組んでいるところです。

今後も、教職員の負担を軽減し、教師が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校への適切な支援に努めていきたいと考えております。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

堀田 洸太郎 議員

### 【質問要旨】

- 1 小学校の統合について  
(1) 城島、下田、浮島小学校統合後の子供たちについて

### 【質問趣旨】

城島小・下田小・浮島小学校の統合後、児童の心情はどうだったのか。

### 【回答要旨】

久留米市で初めての取組となりました、城島小・下田小・浮島小学校の統合を検証する中で行った児童へのアンケート調査では、「友だちが増えて嬉しい」、「いろんな人と話すことができる」、「いろんなことができている」という声がある一方で、「人数が多いのが苦手」といった意見がございました。

総合的には、統合して良かった・どちらかといえば良かったと回答をした児童は、約95%という結果となっています。

城島小では、現在も担任による個別対応や、学校全体でより注意深く見守りを行っており、これまで、学校からは統合を直接の理由とした不安等の声の報告は受けていません。

### 【質問要旨】

- 1 小学校の統合について  
(2) 小学校統合の今後の方針について

### 【質問趣旨】

今後、小学校統合の取組をどのように考えているのか。

### 【回答要旨】

市立小学校の小規模化への対応につきましては、本年2月に、久留米市立小学校の児童数学級数の推計等の公表を行い、4月からは、教育民生常任委員会において集中した議論を行っていただいているところです。

市教育委員会といたしましては、全市的な少子化の加速に伴う市立小学校の小規模化の状況や学校施設の老朽化の状況を踏まえ、久留米市の将来を担う子どもたちのより良い教育環境と、人口減少社会における持続可能な教育環境の実現を目指して、小学校統合に取り組んでいかなければならないと考えています。

## 2回目

### 【質問趣旨】

今後の方針に関して市民にどう周知していくのか。

### 【回答要旨】

現在、教育民生常任委員会において、議論いただいているところですが、早い段階での保護者や地域との情報共有をすべきとご意見をいただきましたので、最優先で統合を検討する必要があると考えているエリアにつきましては、PTA役員や校区コミュニティ組織の役員の方へ、教育民生常任委員会でお示しした資料を活用した説明を行っております。

教育民生常任委員会での調査が終わりましたら、保護者や地域の皆様への説明会などを行っていきたくと考えています。なお、説明の内容や時期などにつきましても、市議会のご意見もお伺いしながら、検討していきたくと考えています。

## 3回目

### 【質問趣旨】

統合後の満足度を100%にするため、どのようなことを行っていくのか。

【回答要旨】 城島小・下田小・浮島小学校統合では、統合前に行った、子ども達同士の事前交流が統合後の円滑な学校生活に繋がっています。また、児童や保護者が安心できる環境を整えるため、統合後の城島小に下田小・浮島小の教員を配置したり、スクールカウンセラーの拡充などを行ってきました。

現在、令和7年4月の統合に向けた準備を進めている、青峰小と高良内小においても、スクールカウンセラーの拡充や事前交流の充実など、学校や保護者、地域の皆様とも連携しながら行っています。

統合後は子どもたちの学習環境が大きく変わるため、学校においては日々の教育活動の中で、教職員が一丸となって学校の一体感を醸成するとともに、個の状況に応じたきめ細やかな対応を行うなど、安心できる環境づくりに取り組んでいます。

#### 一問一答方式

【質問議員】 生野 薫 議員

【質問要旨】 2 AEDの活用について  
(1) 心肺蘇生教育について

【質問趣旨】 小中学校における心肺蘇生教育の現状について問う。

【回答要旨】 1 心肺蘇生教育は、全ての小学校において、久留米大学医学部の協力の下、6年生が模型を使った胸部圧迫の練習や、訓練用AEDを使って操作方法を学んでおります。緊急時の主体的な行動を身に付ける上で有効な体験学習の機会となっております。

また、中学校においては、学習指導要領に、保健分野の「傷害の防止」の学習で、心肺蘇生法について履修することが明記されており、保健の授業の中で、応急手当の重要性について学んでおります。なお、本年度は、15校で、実際に訓練用AEDを使った心肺蘇生法の実習を行う予定となっております。

#### 一問一答方式

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 3 学校統廃合問題について  
(1) 今後の政策方針について

【質問趣旨】 現在、教育民生常任委員会で協議している小学校統合に関して今後の取組についてどのように考えているのか。

【回答要旨】 市教育委員会といたしましては、全市で急速な少子化に伴う市立小学校の小規模化の状況や学校施設の老朽化の状況を踏まえ、久留米市の将来を担う子どもたちのより良い教育環境と、人口減少社会における持続可能な教育環境の実現を目指して、小学校統合に取り組んでいかなければならないと考えています。  
今後も教育民生常任委員会にて引き続き議論をお願いしたいと考えています。

## 2回目

【質問趣旨】 最優先で検討を行う大橋小や荘島小の保護者や地域住民へは説明を行っているのか。

【回答要旨】 これまでの教育民生常任委員会でお示しさせていただいた内容について、それぞれの学校のPTA役員や校区コミュニティ組織の役員などへのご説明をさせていただいています。

## 3回目

【質問趣旨】 荘島小学校は、1学年1学級であるが、各学年20名程度いるため、複式学級にはならない。複式学級にならないのに統合するのか。

【回答要旨】 市教育委員会は、「久留米市立小学校小規模化対応方針」において、全学年でのクラス替えや同学年に複数の教職員を配置できる「全ての学年が複数の学級で構成される規模」を望ましい学校規模とし、その規模をめざすための基本的な方策を「学校の統合」としています。

この方針に基づき、1学級だけの学年が含まれる小規模校について、全市的に検討していきたいと考えています。

## 4回目

【質問趣旨】 市内で最も古い荘島小学校より前に建て替えた学校もあるが、改築の順番はどのように決めているのか。

【回答要旨】 平成24年度に、学校施設の改築を判断する耐力度調査を実施するため、老朽校舎の保有面積や保有割合、校舎の平均築年数や老朽校舎の建築年度による指標を基に、日吉小学校、屏水中学校、篠山小学校、京町小学校の4校を調査対象校としました。

そして、耐力度調査の結果が4校とも国の改築事業の補助基準を満たしたことから、教室不足の状況なども踏まえて改築の順位を定め、令和4年度まで改築事業を進めてきました。

## 5回目

【質問趣旨】 荘島小学校の前に他校を改築しているが、なぜ荘島小学校の改築はしていないのか。

【回答要旨】 先ほどの4つの学校の改築後、久留米市では少子化が進み、子どもたちのより良い教育環境を整備するために、平成30年に「久留米市立小学校小規模化対応方針」が策定され、全ての小規模校は統合を検討することとなりました。

このことを受け、小学校の校舎改築については、改めて検討することとしております。

【質問要旨】 3 学校統廃合問題について  
(2) 統合地域の切実な要求課題について

【質問趣旨】 せいほう教室（通級指導教室）について  
令和7年4月の統合が決定している青峰地域では、せいほう教室（通級指導教室）がどうなるのかという不安の声を聞く。せいほう教室はどうなるのか。

【回答要旨】 通級指導教室は、発達上の困難さや言語に課題のある児童が、週に1時間から2時間程度、教室に通い、個別に指導を受けるもので、市立小学校では、青峰小学校を含め5カ所に設置しています。

市教育委員会は、統合後のせいほう教室について、現在、関係各所と協議調整を行っており、早急に方針を固め次第、保護者や統合準備協議会等へお示ししたいと考えています。

## 2回目

【質問趣旨】 青峰小学校備品について

現在、青峰小で使用している備品は、閉校後も有効利用すべきだが、その取扱はどのように考えているのか。

【回答要旨】 学校統合に伴う備品の取扱ですが、以前統合いたしました下田小、浮島小の学校備品等は、城島小をはじめとする、学校等で有効に活用しています。

また、青峰小の備品等につきましても、同様に、学校等で有効に活用していくことにしています。

【質問要旨】 3 学校統廃合問題について

(3) 名前の出ている学校とその地域について

【質問趣旨】 公式な説明会はいつ行うのか。市議会での審議後の進め方を教えて欲しい。

【回答要旨】 教育民生常任委員会での調査が終わりましたら、保護者や地域の皆様への説明会などを行っていきたいと考えています。なお、説明会の内容や時期などにつきましては、市議会のご意見もお伺いしながら、検討していきたいと考えています。

## 2回目

【質問趣旨】 保護者や地域は、小学校に誇りと愛着を持っている。保護者や地域が納得するまで「統合はしない」と約束が欲しい

【回答要旨】 地域のシンボルである小学校の統合は、保護者や地域の皆様にとって、たいへん重たいものであり、これまでの取組におきまして、子どもたちの将来のために小学校統合をご判断いただきました保護者や地域の皆様の思いを真摯に受け止めなければならないと考えております。

市教育委員会としましては、急激な少子化に久留米市全体で向き合い、これからの久留米市を担う子どもたちへの学校教育のあり方を考えた時に、全市的かつ将来的な観点から、小学校の統合は先送りできないものと考えております。

久留米市の子どもたちの将来にわたるより良い教育環境のため、ご理解いただけるよう、丁寧な説明を尽くしてまいります。

## 3回目

【質問趣旨】 学校教育では、不登校やいじめの問題、教職員不足、教職員の働き方改革など、小学校の統合よりも取り組むべき課題があるはずである。小学校の統合よりも、それらの課題への対応に力を入れて欲しい。

【回答要旨】 小学校の小規模化への対応は、全市的に少子化が加速している中で、将来にわたって一定の集団規模を確保し、多様な価値観をもった子どもたちが切磋琢磨できる、より良い教育環境を構築していくための先送りできない重要な課題であると考えています。

また、不登校やいじめの問題、教職員不足、教職員の働き方改革などの課題も安全安心な学校運営を行っていく上で重要なものであり、どちらもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

#### 一問一答方式

【質問議員】 小林 ときこ 議員

【質問要旨】 2 小・中学校のプールについて  
(1) 水泳授業の現状と課題について

【質問趣旨】 水泳授業の教育課程上の位置づけを問う。

【回答要旨】 小学校においては、水の中で、浮く、呼吸する、進むなどの課題を達成し、水に親しむ楽しさや喜びを味わうことをねらいとして、学年に応じて、年間8時間から10時間の授業を実施しております。

中学校では、第1学年及び2学年では、記録の向上や競争の楽しさや喜びを味わい、泳法を身につけることをねらいとし、第3学年では、効率的に泳ぐことをねらいとして学習に取り組んでおり、年間10時間から12時間程度の授業を実施しております。

#### 2回目

【質問趣旨】 水泳授業において、泳法や泳力を高める以外に水難事故から命を守る方法を身につける重要性に対する市の考えを問う。また、着衣泳の実施状況について問う。

【回答要旨】 水泳の学習においては、水泳の技術の向上に加え、水難事故の心得を遵守するなど安全への理解を深めることが重要であると捉えております。

また、着衣泳については、市内の小学校44校、中学校13校で実施されております。

#### 3回目

【質問趣旨】 水泳授業における専門性及び指導力、安全性の確保といった、指導上の課題についてどのように考えているか。

【回答要旨】 水泳授業については、小学校においても、水という環境下の中で一定の技術的な専門性が求められることから、そのための指導力が必要であると認識しております。

また、安全性の確保については、担任以外にも校長や教頭等が従事するなど、常時最低1人を配置する必要があると、人員確保が課題であると考えております。

#### 4回目

【質問趣旨】 夏休みの市立学校調査においてプールに関する要望を聞くが、市は学校からの要望を把握しているのか。また、プールの維持管理や老朽化対策について市の考え方を伺いたい。

**【回答要旨】**

1 プール施設に関する要望について

プール施設に関する要望については、各学校から提出される要望書や市職員の現地確認などにより把握しています。

2 今後の維持管理及び老朽化対策について

小・中学校の多くのプール施設は設置されてから相当の年数が経過しており、老朽化が進行しています。

このような中、小・中学校の水泳授業に影響を与えないよう、可能な限り迅速な修繕対応を行い、適切な維持管理に努めているところです。

なお、プール施設の改築や設備の全面改修には多額の費用を要するため非常に困難であると認識しており、民間委託を含めた今後のあり方について、さらに検討を進める必要があると考えております。

**【質問要旨】**

2 小・中学校のプールについて

(2) 今後の水泳授業の在り方について

**【質問趣旨】**

昨年6月以降の検討状況と、水泳授業のあり方について今後の方向性を伺う。

**【回答要旨】**

1 これまでの検討状況について

これまで、費用削減効果の検証や、学校近隣の民間プール施設を把握するとともに、受入れ体制などについて民間事業者と意見交換を行ってきました。

昨年度は、民間委託による水泳授業を実験的に行っており、実際に体験した教員及び児童を対象にアンケート調査を実施した結果、「教員の指導力と児童の泳力の向上」「水泳時の安全確保」「児童の満足度」「教員の負担軽減」等、全ての項目において好評価であることが確認できました。

一方で、児童が学校からプール施設間を移動することにより、他の授業への影響がみられる等の課題も把握することができました。

2 水泳授業の方向性について

今後につきましては、民間プール施設の有無や移動時間、距離といった学校ごとの状況を整理しながら、民間委託を軸とした今後のあり方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

**2回目**

**【質問趣旨】**

水泳に関する専門性の向上や水泳授業に対する人員配置など公教育として水泳授業を維持する自治体の責務を果たす必要があると思うがどうか。

**【回答要旨】**

水泳授業については、児童生徒にとっては、泳法を身につけるとともに、水難事故防止に係る心得を学ぶために必要な取組であると認識しております。

そのため、教員に対して、基礎的・基本的な水泳指導技術や応急処置を学ぶ研修を実施し、専門性や指導力の向上を図っております。また、水泳授業時に複数の人員を配置するなど、安全面を十分に考慮した授業を実施しております。

水泳授業につきましては、今後も、民間委託の検討を進めるとともに、子どもたちが水泳を安心して学べる環境づくりをしっかりと行ってまいります。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

そうだ 耕一郎 議員

### 【質問要旨】

- 1 市立中学校における非常勤講師の不足と待遇改善について  
(1) 講師不足の現状について

### 【質問趣旨】

全国的に教師不足の中、講師の先生方の重要性も高まっていると思うが、市立中学校における非常勤講師不足の現状について伺いたい。

### 【回答要旨】

中学校においては、正規の教員の出産休暇や病気休暇の代替などで配置する常勤講師と、短時間勤務で教科の指導のみを担当する非常勤講師の2種類があります。

講師は、学校運営や授業の充実のため非常に重要な役割を担っておりますが、教員不足の状況に加え、特に非常勤講師については、短時間勤務に関わらず、出勤日数が多いため、必要な人員が集まらない状況です。

本年度6月1日現在、市立中学校の非常勤講師の不足状況は、授業時間週2時間から16時間の短時間の非常勤講師が31人枠分不足している状況です。

### 【質問要旨】

- 1 市立中学校における非常勤講師の不足と待遇改善について  
(2) 労働環境について

### 【質問趣旨】

非常勤講師の先生方の勤務時間によって、パソコンの配布などに差があるように聞いたが、現状についてどう認識しているのか。

### 【回答要旨】

現在、非常勤講師に配布している端末には、校務・授業の両方で活用できる校務系端末と、授業のみで活用する学習系端末の2種類があります。

週12時間以上の非常勤講師には、校務系端末を配布しておりますが、それ未満の短時間勤務の非常勤講師には、予算の制約上、授業のみで使用できる学習系端末の配布を行っています。

そのため現状としては、短時間勤務の非常勤講師が成績処理等で校務環境を使用する場合には、教頭や主幹教諭等の協力のもと行っていただいております。改善の必要があると認識しております。

## 2回目

### 【質問趣旨】

非常勤講師の先生方も成績処理などの校務を担わなければならないと思うが、今後どう対応していくのか。

### 【回答要旨】

中学校においては、勤務時間にかかわらず、非常勤講師も学級・学年を担当し、成績処理などの校務を行う必要があります。

中学校からの要望等もあり、これまでも予備機の活用などできる範囲で柔軟に対応してまいりました。

今後は学校現場のニーズも強いことから、校務に支障が生じないように、検討してまいります。

### 【質問要旨】

- 1 市立中学校における非常勤講師の不足と待遇改善について  
(3) 給与面について

【質問趣旨】 非常勤講師の先生方が県費と市費では待遇が異なると聞いたが、実態はどのようなになっているのか。

【回答要旨】 非常勤講師は、県費と市費で、給料単価や勤務時間の条件が異なっております。

県費の非常勤講師は、50分の授業1回に対し、それに連続する準備・評価の時間を含んだ90分を勤務時間として、経験に応じて2,512円から2,608円を支給されております。

これに対して、市費の非常勤講師は50分の授業1回に対し、当該の50分を勤務時間として、一律2,439円となっております。

## 2回目

【質問趣旨】 今後、県費非常勤と市費非常勤の給与面を含む雇用形態を統一する考えはないのか。

【回答要旨】 ご指摘のとおり、市費非常勤講師は県費に比べて1回の授業に対する給料単価が若干低くなっております。一方で、勤務時間が短く、複数の学校を掛け持ちしたりすることもでき、柔軟な働き方ができる利点もございます。

いずれにしましても、非常勤講師の給与面を含む雇用の在り方については、学校現場の意見も聞きながら、調査・研究してまいります。

## 2回目の質問から一問一答方式

【質問議員】 原口 和人 議員

【質問要旨】 1 部活動の地域移行について  
(1) 市の取組の現状について

【質問趣旨】 部活動の地域移行に向けて、現在の市の取組状況を問う。

【回答要旨】 久留米市では、昨年「久留米市立中学校部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ、現在、地域移行に向けた検討及び取組を進めているところです。

具体的には、今年度から令和10年度までの5年間で「地域移行推進期間」と設定し、十分な周知期間と準備期間を確保しながら取組を推進していくこととしております。

地域移行推進期間の初年度である今年度は、サッカー、ソフトボール、バレーの3つの部活動をモデル部活動として設定し、近隣の中学校が合同で休日の部活動を実施いたします。

【質問要旨】 1 部活動の地域移行について  
(2) 進めるための課題について

【質問趣旨】 部活動の地域移行を進めるためには、どのような課題があるのかを問う。

【回答要旨】 部活動の地域移行を進めるにあたっては、持続可能な部活動と教員の負担軽減の2つが重要であると認識しております。

休日の「学校部活動」から休日の「地域クラブ活動」へ移行することで、持続的で多様な活動や専門的な指導を受けられるようになるというメリットがある一方で、その受け皿となる実施主体と指導者の確保等が課題として挙げられます。加えて、活動場所や移動手段の確保、費用負担等も今後解決していくべき課題であると考えております。

いずれにいたしましても、生徒の活動機会を維持するために、学校と地域の連携・協働による持続可能な活動環境を整備する必要があると考えております。

【質問要旨】 1 部活動の地域移行について  
(3) 今後の取組について

【質問趣旨】 部活動の地域移行に向けた今後の取組について問う。

【回答要旨】 地域移行の今後の取組につきましては、保護者や生徒、関係団体や地域に対して十分な周知を図る機会を設けるとともに、モデル部活動の顧問による合同会議を実施し、指導体制や練習場所、移動手段等の確認を行い、準備を進めてまいります。

また、モデル部活動の実施状況を踏まえ、順次モデル部活動を拡大していきたいと考えております。

## 2回目

【質問趣旨】 モデル部活動における休日の隣接校における合同部活動は、何校ぐらいでの実施を考えているのか。また実際の運営の構想をどのように考えているか問う。

モデル部活動による合同部活動の指導体制と今後の受け皿となる団体や指導者の確保などの体制について、どのような基本的構想をもっているか問う。

【回答要旨】 モデル部活動による休日の合同部活動については、サッカーが17校、バレーボールが15校、ソフトボールが5校で実施予定としております。1つのグループが2校から3校で編成することを想定しております。

また、各モデル部活動における学校の組み合わせや指導体制等については、各モデル部活動や学校の実情に応じて、今後合同顧問会議で協議を行い、決定していく予定としております。

まずは、学校の顧問や部活動指導員、外部指導者による指導体制とし、その後、受け皿となる地域やスポーツ団体での指導体制に移行していきたいと考えております。

今年度から実施するモデル部活動による近隣校での休日の合同部活動については、学校の部活動として実施するものであることから、顧問や部活動指導員、外部指導者を中心とした指導体制となります。

また、地域移行後の受け皿となる団体や指導者について、県は実施主体として、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会競技団体、民間事業者等を、指導者として地域の指導者や兼職兼業の許可を得た希望する教員等を想定しております。

今後、久留米市においても検討協議会で協議を行い、受け皿となる団体や指導者の幅広い確保に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

## 3回目

【質問趣旨】 学校の顧問や部活動指導員、外部指導者との連携についてどのようになっているのかお尋ねします。

【回答要旨】 休日の合同部活動が円滑に実施できるよう、8月より、サッカー、バレーボール、ソフトボールのモデル部活動による合同顧問会議を計画しております。  
会議には、顧問の先生や、必要に応じて部活動指導員・外部指導者などの関係者が参加することになっており、目的や実施方法などを共有しながら進めていきたいと考えております。

#### 4回目

【質問趣旨】 指導者の確保については、地域の指導者や教員を考えているとのことですが、部活動地域移行を成功させるには指導員の役割が大きいのと思いますので、幅広い方法で検討した方がよいと思いますがいかがでしょうか。

【回答要旨】 指導者を確保することは、休日の「学校部活動」から休日の「地域クラブ活動」への移行を円滑に進める上においても、重要であると認識しております。  
まずは、モデル部活動での休日合同部活動を進めていきますが、検討協議会を含めた様々な機会における、スポーツ協会等の関係団体からの意見等も参考にしながら、幅広く指導員の確保に努めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】 2 精神疾患で休職している教員について  
(1) 久留米市の現状について

【質問趣旨】 久留米市で精神疾患によって休職している教員数とその要因を伺いたい。

【回答要旨】 久留米市立学校において、令和5年度に精神疾患による病気休暇を取得したのは、約1900名の教職員のうちの65名となっており、そのうちの18名が休職に至っています。  
メンタルヘルス不調の要因としては、年2回行っている「ストレスチェック」の結果分析によると、仕事に起因するものとして「児童生徒への対応」「保護者対応」「上司や同僚との人間関係」「事務的な業務量」等が挙げられます。

【質問要旨】 2 精神疾患で休職している教員について  
(2) 現在の市の取組について

【質問趣旨】 現在の久留米市における未然防止や職場復帰支援の取組を伺いたい。

【回答要旨】 未然防止の取組として、「ストレスチェック」の結果をふまえ、高ストレス者への専門医面接を奨励したり、業務改善や負担の平準化による職場環境のストレス軽減に努めています。また、各学校における働き方改革やメンタルヘルス対策の好事例を校長会等で紹介して全校展開できるようにしています。  
職場復帰支援の取組としては、県のプログラムに基づき、本人、家族、主治医と相談しながら復帰訓練を進めています。

#### 2回目

【質問趣旨】 働き方改革やメンタルヘルス対策の好事例の内容について伺いたい。

- 【回答要旨】 まず、働き方改革については、チャット機能や電子掲示板等の ICT を活用し、全職員が瞬時に予定連絡や児童生徒情報を共有している事例があります。また、若年教員と先輩教員がペアとなって授業準備等に取り組み、対話を通して若年教員を育成していく「メンター制度」を取り入れている学校もあります。
- 次に、メンタルヘルスについては、教員が悩みや迷いを相談するきっかけづくりとして週1回の「5分間ミーティング」を開き、「風通しのよい」職場環境づくりに努めている事例があります。
- これらの好事例を校長会等で紹介し、全市展開できるようにしているところです。

### 3回目

- 【質問趣旨】 若年教員の休職や離職が増加していますが、どのような復帰訓練をしているのかを伺いたい。
- 【回答要旨】 県のプログラムに沿って、約4週間かけ3つのステップに分けて復帰訓練を行っています。
- 具体的には、第1ステップは「職場の雰囲気慣れる」段階、第2ステップは「子どもとの関わり慣れる」段階、第3ステップは「通常勤務と同程度の勤務を試す」段階で、このような3つのステップを基本として、本人が徐々に職場環境に慣れていくような配慮を行っています。
- 【質問要旨】 2 精神疾患で休職している教員について  
(3) 取組の成果について
- 【質問趣旨】 現在の久留米市における未然防止や職場復帰支援の取組による成果を伺いたい。
- 【回答要旨】 成果としては、精神疾患で休職している教員の割合が全国平均を下回るとともに、休職した教員の職場復帰率は全国平均を上回っているところです。さらに、超過勤務時間の減少や年休取得日数の増加等、働きやすい環境づくりの進捗も成果の一つだと考えています。
- 一方、課題としては、「仕事の量や質に対する心理的負担」を感じている教員への組織的支援や、管理職のリーダーシップによるメンタルヘルス対策の徹底が必要だと考えています。
- 【質問要旨】 2 精神疾患で休職している教員について  
(4) 今後の課題を踏まえた取組について
- 【質問趣旨】 課題をふまえ、さらにメンタルヘルス対策を推進していくための取組について伺いたい。
- 【回答要旨】 教員が安心して働ける組織・職場づくりのためには、上司や同僚との信頼関係、相互支援体制の構築が不可欠だと考えます。
- そこで、久留米市教育振興プランの評価指標として、新たに「組織的対応」に関する項目を加え、教職員が抱える課題について、「チーム学校」による対応を定期的に検証改善できる仕組みをつくったところです。
- また、教員、特に若年教員が、スクールカウンセラー等に気軽に相談できる環境を整える等、支援体制の充実に努めています。

こういった取組を通して、教員が心身ともに健康で仕事に取り組める環境づくりに努めていきます。

## 2回目

【質問趣旨】 支援スタッフを含めた、「チーム学校」による指導内容を伺いたい。

【回答要旨】 教員が一人で業務を抱え込むことなく、「チーム学校」で組織的に対応するために、まず、そこに関わる教員や支援スタッフ、ボランティア等が、風通しのよい環境の中で、確実に情報を共有し、それぞれの役割を明確にして対応することとしております。

また、校長は常に職員の状況に目を配り、必要に応じて適切な働きかけを行う等、リーダーシップを発揮し、マネジメントすることを指導しているところです。

## 3回目

【質問趣旨】 校長がリーダーシップを発揮してマネジメントすることなど、指導による成果を伺いたい。

【回答要旨】 成果としては、復帰プログラムにおいて、校長が本人と直接面談し、本人の状況と業務内容を確認しながらに慎重に進めることで、本人の状態に応じた復帰ができていると考えています。

また、超過勤務時間の減少や年休取得日数の増加等、働きやすい環境づくりの進捗もマネジメントの成果の一つだと考えています。

個人

一問一答方式

【質問議員】 生野 薫 議員

【質問要旨】 2 AEDの活用について  
(2) 屋外設置について

【質問趣旨】 本市が管轄している屋外体育施設のグラウンド等でも屋外用AEDの設置が必要と考えるが、見解は。

【回答要旨】 本市が管轄している体育施設のうち、体育館等屋内施設のほとんどについてはAEDを屋内に設置しております。一方でグラウンド等屋外施設については、東部運動公園のように管理棟がある施設においてはその中に設置しておりますが、管理棟のない屋外施設では、AEDの設置自体がない状況です。

グラウンドなどの屋外施設は、誰もが入れるオープンスペースであり盗難やいたずらなど管理上の懸念はございますが、体育施設の利用者等に不測の事態が起きた際に可能な限り対応できるよう、隣接する屋内施設AEDの活用を含め、屋内外を問わずどの場所にあった方が有効なのか、全庁的な設置状況を踏まえて検討していきたいと考えております。

## 学校給食のあり方及び給食費に関する検討について

### 1 学校給食を取り巻く状況

学校給食法により、保護者が負担し、食材の購入に充てられる学校給食費については、近年の物価上昇等の影響を受け、令和5年4月に8年ぶりの改定を行ったところです。

こうした中、食材価格の上昇が依然として続いています。

現時点では、使用する食材や献立を工夫しながら給食を提供していますが、今後も食材価格の上昇が見込まれている状況です。

### 2 学校給食費の状況

現在の学校給食費は、次に掲げる額となっています。

|      |                   |
|------|-------------------|
| 小学校等 | 1食 260円（月 4,600円） |
| 中学校等 | 1食 316円（月 5,600円） |

\* 小学校等には特別支援学校小学部を、中学校等には特別支援学校中学部及び高等部を含みます。

\* 令和5年度・令和6年度については増額改定分の全額を支援しており、小学校等が月額4,100円、中学校等が月額4,600円の支払額となっています。



### 3 今後について

これらの状況を踏まえ、有識者や保護者、学校関係者等で構成する「久留米市学校給食運営審議会」に諮問し、市議会のご意見もいただきながら、子どもたちの成長に相応しい給食のあり方や給食費について検討を行っていきます。



## 中学校部活動の地域移行の検討状況について

### 1 基本的な考え方

- ① 久留米市では、生徒・保護者、地域への周知と移行への準備期間を確保する観点から、令和6年度から令和10年度までの5年間を移行期間として設定しています。
- ② よりスムーズに移行できるよう、まず「近隣の中学校が休日の部活動を合同で実施する合同部活動」を今年度より実施し、その後、「休日の地域クラブ活動」へと2段階で移行を進めています。

### 2 部活動に対するアンケート調査

部活動に対する考え方を調査するため、令和6年1月に、部活動に所属している生徒5,968人とその保護者、教員500人を対象に「部活動に関する意識調査アンケート」を実施しました。

#### ① 所属している部活動の満足度

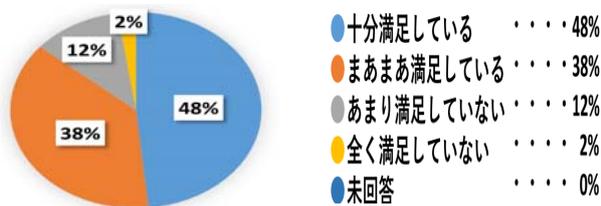
生徒の86%、保護者の70%が満足していると回答しており、一定の満足度があることが分かりました。

満足する理由については、「友人関係」「教師の指導力」等について肯定的に捉えており、満足していない理由については、「部活の頻度」「部の雰囲気」等について満足度が得られていないことが分かりました。

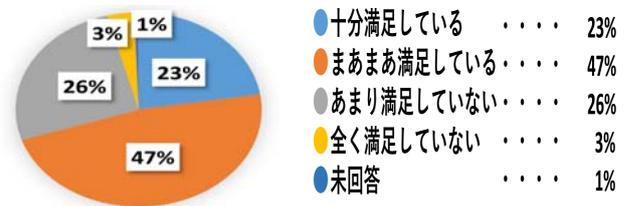
#### ② 教員が部活動に関わることの負担感

75%の教員が「負担感がある」と回答している一方で、地域移行後も継続して指導したいと回答している教員が約20%いることが分かりました。

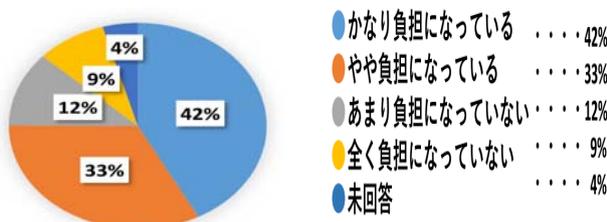
### 【部活動に対するアンケートの主な結果】



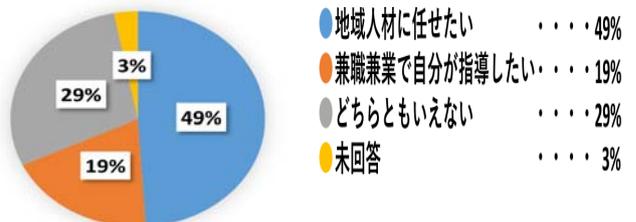
【生徒】所属している部活動の満足度



【保護者】所属している部活動の満足度



【教員】休日の部活動に関わる負担感

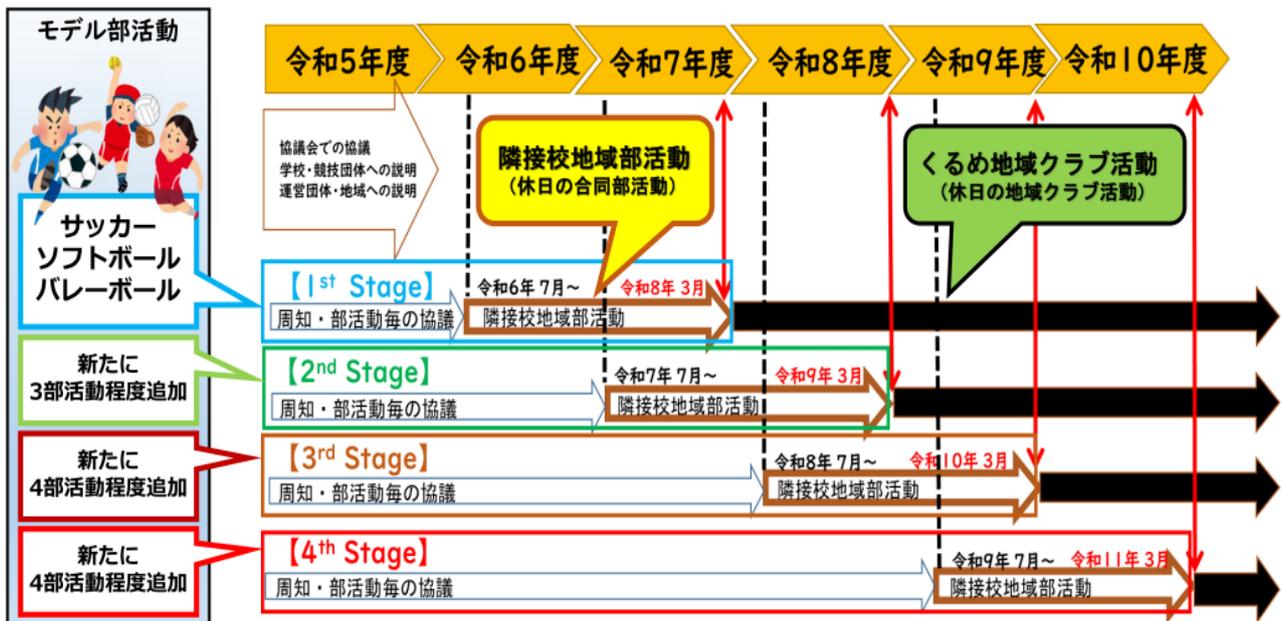


【教員】休日の部活動が地域に移行された場合

### 3 休日の合同部活動の実施について

今年度の12月から、「サッカー」「ソフトボール」「バレーボール」の3つのモデル部活動で実施し、令和8年度以降に休日の地域クラブ活動への移行を目指します。

また、「久留米市立中学校部活動地域移行検討委員会」で協議しながら、その他の部活動も順次移行していき、令和11年度からの部活動の地域移行を目指します。



### 4 今後の取組

#### (1) 部活動地域移行ガイダンスの実施

部活動地域移行を円滑に推進するため、7月以降に、生徒・保護者や地域、競技団体等に久留米市の現状を踏まえた今後の取組について周知していきます。

#### (2) 合同顧問会議

部活動地域移行の第1段階である「休日の合同部活動」が円滑に実施できるように、モデル部活動の顧問、外部指導者などの関係者が目的や実施方法などを共有する「合同顧問会議」を8月以降に開催し、準備を進めていきます。

## 久留米市不登校対応施策推進委員会の設置について

### 1 目的

令和6年3月1日に策定した、「久留米市不登校対応方針」をもとに、当事者をはじめ様々な視点での助言等をいただきながら効果的な施策を進めるため、「久留米市不登校対応施策推進委員会」を設置します。

### 2 委員構成

不登校対応方針の策定の際に設置した「久留米市不登校対応方針策定委員会」の枠組みを基本として、次に掲げる子どもに関わる専門家や学校関係者、不登校関係者等で構成します。

- 1 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、フリースクール関係者などの子どもに関わる専門家
- 2 校長などの学校関係者及びPTA
- 3 不登校経験者や不登校経験の子どもの保護者などの不登校関係者

### 3 今後の取組

不登校対応方針に掲げる次の4つの事項に沿って、「居場所づくり」、「学習支援」、「相談体制」などの具体的な取組について、委員会の助言等をいただきながら検討・実施します。

- 1 安心して教育を受けることができる魅力ある学校づくり
- 2 登校しやすい環境の整備と早期支援
- 3 不登校の児童生徒及び保護者への支援
- 4 関係機関と連携した多様な学びの確保

### 4 不登校関係者との意見交換

不登校対応施策の検討にあたっては、委員会と並行して、不登校関係者との意見交換などを実施しながら、当事者の声を踏まえて取り組んでいきます。



## 令和6年度定時制・通信制高校等説明会の開催について

### 1 目的

令和5年12月2日に、中学校3年生や中学校卒業後の進路未確定者、高校中退者とその保護者等を対象に、定時制・通信制高校等の情報を届けることを目的として、市主催の初めてとなる説明会を開催しました。

昨年度は、生徒49人、保護者87人にのぼる多数の参加があり、中学校卒業後の進路に対する関心やニーズの高さが浮き彫りになったことから、今年度は、参加対象の範囲や開催回数等を拡大して実施します。

### 2 説明会の概要

(1) 日 時 (第1回) 令和6年 7月27日(土) 13時30分～16時40分  
(第2回) 令和6年10月19日(土) 13時30分～16時40分

(2) 場 所 久留米市教育センター

(3) 対象者 ・ 中学校卒業後の進路未確定者や高校中退者とその保護者等  
・ 中学1年生から3年生の生徒とその保護者等  
・ 若者支援団体・教育関係者・相談員 など

(4) 定 員 各回100名程度

(5) 参加費 無料

(6) 広 報 市内中学校・高等学校、若者支援団体等へのチラシ配布、  
市公式ホームページ、市公式LINE など

(7) 申込み ウェブフォーム、ファックス、電話

#### (8) 内 容

① 全体説明 (約20分)

② 定時制・通信制高校等の在校生・保護者の声 (約60分)

③ 各ブースでの個別相談 (約90分)

※7月開催時は、以下の13校を予定

明善高校(定時制)、浮羽工業(定時制)、おおぞら高等学院、さくら国際高校  
精華学園高校、トライ式高等学院、明誠高校、久留米信愛高校、  
明蓬館STEC久留米/有馬高等学院、鹿島学園高校、クラーク記念国際高等学校、  
N高等学校・S高等学校、マイン高等学院

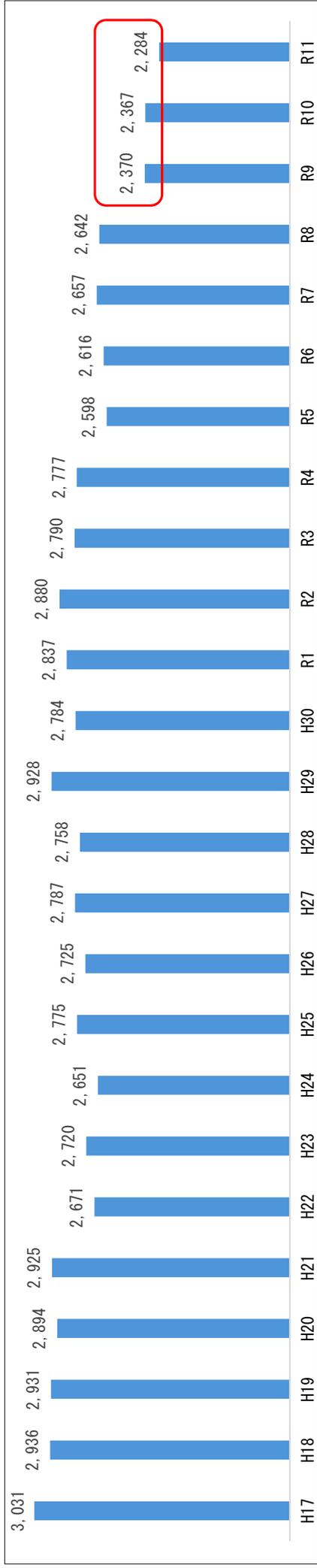


昨年度の説明会の様子(生徒49人・保護者87人)



1 久留米市における子どもの急激な減少

久留米市で生まれる子どもの人数は、昭和48年のピーク（4,958人）から半分以下に減少しています。小学校の入学者も減少しており、特に、令和9年度（令和2年度出生）以降は、感染症の影響等でさらに減少する見込みです。



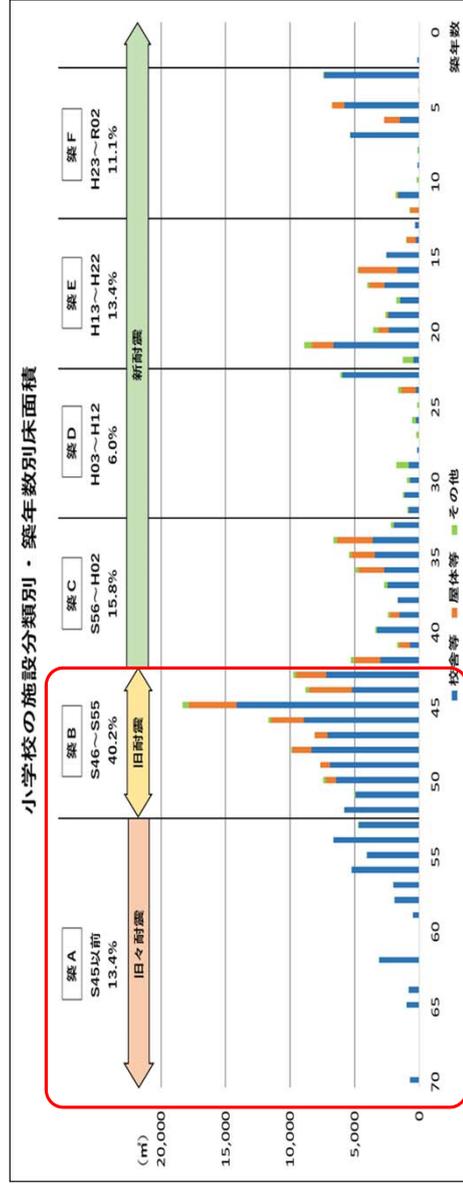
2 久留米市立小学校小規模化対応方針

久留米市の小学校小規模化への対応として、文部科学省の手引き等を踏まえて策定

◆ 望ましい学校規模（1学年が複数の学級で構成される規模）をめざし、対応の基本的な方策は「学校の統合」とします。

3 全市的な学校施設の老朽化

小学校施設の床面積の53.6%は、旧々耐震基準又は旧耐震基準で建設（赤枠部分）されています。



4 今後の小学校統合の検討対象校

子どもたちに、より良い教育環境と安全安心な教育環境を計画的に提供するため、対応方針に基づき、今後の小学校統合の検討を進めます。

統合の検討対象校は、過小規模校4校（青峰小を除く）と小規模校17校の合計21校です。また、今後の小学校統合は、学校施設の老朽化の観点も含めて取り組みます。

| R11年度末<br>未書き仮編制   | 築A<br>S45以前<br>築59年以上                                                              | 築B<br>S46~S55<br>築49~58年                         | 築C<br>S56~H2<br>築39~48年 | 築D<br>H3~H12<br>築29~38年 | 築E<br>H13~H22<br>築19~28年 | 築F<br>H23~R02<br>築18年以下 |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 過小規模校<br>(81学級以上)  |                                                                                    |                                                  |                         |                         |                          |                         |
| 大規模校<br>(19~30学級)  | 西国が(62年) 南(60年)<br>東国が(64年) 上里(61年)<br>荒木(62年)                                     |                                                  |                         |                         |                          |                         |
| 標準規模校<br>(12~18学級) | 金丸(68年) 台川(62年)<br>南薫(64年) 御井(61年) 津福(62年)<br>山川(62年) 高良内(61年)<br>西牟田(60年) 三瀬(69年) | 宮ノ原(64年) 大善寺(63年)<br>香蓮寺(61年) 津福(62年)<br>大塚(68年) |                         | 鳥飼(29年)                 | 北野(27年)                  | 日吉(13年)<br>麓山(12年)      |
| 7~11学級             | 小森野(62年) 安武(70年)<br>大城(62年)                                                        | 長門石(62年) 田主丸(66年)<br>城島(68年)                     | 水縄(45年)                 |                         |                          | 京町(11年)                 |
| 小規模校               | 柱島(76年) 竹野(63年)<br>釜島(61年) 江上(69年)                                                 | 山本(57年) 草野(64年) R9<br>川谷(63年) 弓削(62年)            | 水外(46年)                 |                         |                          |                         |
| 6学級                |                                                                                    |                                                  |                         |                         |                          |                         |
| 過小規模校<br>(1~5学級)   |                                                                                    | 大橋(49年) R7 青城(66年) R6<br>船越(51年) R9 青木(62年) R11  |                         |                         |                          | 栗刈(25年)<br>R10          |

統合の検討対象校21校

検討対象校十老朽化

### 5 検討対象エリア等

| 検討対象エリア               | 検討対象エリア内の小学校                                                                                                                                                |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1                     | ゴシックは、令和5年度の住民基本台帳に基づいて推計される令和11年度時点の過小規模校・小規模校は、複式学級の編制が見込まれる学校                                                                                            |
| 2                     | ( ) は、校舎の令和11年度時点の築年数。うち赤字は、昭和45年以前に建設された校内で最も古い校舎                                                                                                          |
| 江南エリア                 | <b>荏島小 (築76年～築28年)</b> 金丸小 (築68年～築26年) 鳥飼小 (築29年)<br>津福小 (築52年～築48年)                                                                                        |
| 城南<br>城南<br>榎原<br>エリア | <b>小森野小 (築62年～築24年)</b> <b>京町小 (築11年～築9年)</b><br>日吉小 (築13年) 篠山小 (築12年～築11年)                                                                                 |
| 榎原                    | <b>小森野小 (築62年～築24年)</b> 南薫小 (築64年～築23年) 日吉小 (築13年)                                                                                                          |
| 筑前西エリア                | <b>安武小 (築70年～築14年)</b> 大善寺小 (築53年～築27年) 津福小 (築52年～築48年)                                                                                                     |
| 屏水エリア                 | <b>山本小 (築57年～築51年)</b> <b>草野小 (築54年～築51年)</b> <b>大橋小 (築49年～築21年)</b><br>普導寺小 (築51年～築43年)                                                                    |
| 田主丸エリア                | <b>船越小 (築51年～築28年)</b> <b>水鏡小 (築45年～築23年)</b> <b>田主丸小 (築56年～築41年)</b><br><b>竹野小 (築63年～築44年)</b> <b>川倉小 (築53年～築21年)</b> <b>水分子小 (築46年)</b> <b>柴刈小 (築25年)</b> |
| 北野エリア                 | <b>大城小 (築62年～築36年)</b> <b>金島小 (築61年～築17年)</b> <b>弓削小 (築52年～築17年)</b><br>北野小 (築27年)                                                                          |
| 城島エリア                 | <b>江上小 (築59年～築15年)</b> <b>城島小 (築58年～築35年)</b> <b>青木小 (築52年～築22年)</b>                                                                                        |

### 6 統合の効果 (下田・浮島・城島小の統合)

#### ① 望ましい学校規模の確保

[統合前] 下田小は複式学級2学級、浮島小は全学年で複式学級  
 城島小は1年生・3年生・5年生で単学級

[統合後] 城島小の全学年で、複数の担任配置とクラス替えができる2学級

#### ② 教員から見た統合後の児童の様子

小規模校ではできなかった合唱や体育(ボール競技等)ができるようになるなど、集団学習の幅が広がり、多くの友人と成し遂げる喜びを感じています

勉強でも運動でも、新しい友達の様態に触れ、切磋琢磨する中で、負けたくないという気持ちや自らも主体的に取り組もうという態度が表れるなど、よい影響が出ています

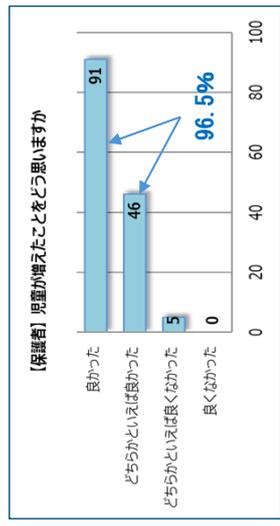
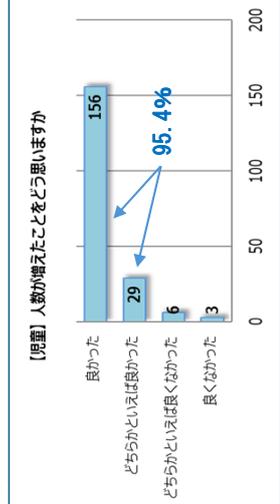


教師と児童の心理的な距離が近く、教師に依存する傾向が見られた児童も「公」の場を意識できる一定の集団の中に身を置くことで、子ども達同士で育ち合うことができています

多くの友人と親しくなり、自分が人の役に立っている自己有用感のうれしさを感じています。また、いろいろなタイプの友人との関わりの中で「気が合うとはこういうことか」という共感性を感じています



### ③ 児童・保護者へのアンケート (令和4年3月実施) 結果



### ④ 教職員の体制・学校運営



- ① 城島小の教職員は、統合前の20人から、統合後は25人に増加しました。
- ② 1学年に複数の担任が配置されることで、同じ学年の教員同士での相談や校務の分担が可能になりました。
- ③ 3校合計で16人減となりました。当該教員は、市全体の教員定数の増加に対応した配置につなげています。



統合後の城島小 25人

### 7 新しい学校教育の実現

義務教育学校・小中一貫校は「中1ギャップの解消」「教育課程の特例による学習上のつまづき抑制」等のメリットがあります。  
 統合後の小学校の全児童が同じ中学校に進学する場合は、義務教育学校等の設置を指して検討していきたいと考えています。

また、保護者や地域等の意見も踏まえながら、ICT・外国語・科学・芸術など、未来の教育を実践する学校を目指して検討していきたいと考えています。



新1年生を迎える9年生 (王寺北義務教育学校P)

外国語の乗り入れ授業 (中⇒小)

学年の交流授業 (呉市P)

小中学校教員の合同授業研究 (呉市P)

8 今後の統合を検討する優先順位

複式学級の編制が見込まれる年度が早い順に検討



学校施設の老朽化（築年数等）の度合いを総合的に判断



保護者や地域等の理解も重要な要素



|      |     |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 複式見込 | R6  | R7  | R8  | R9  | R10 | R11 |
| 小学校  | 大橋小 | 船越小 | 柴刈小 | 青木小 |     |     |

◆ 今後、全市的に取り組んで行く中で、令和7年度に複式学級の編制が見込まれる「屏水エリアの大橋小学校」について、最優先で検討していきたいと考えています。

昭和45年以前に建設された校舎を建物の中に有する小学校（建設年度順）のうち小規模化が見込まれる学校

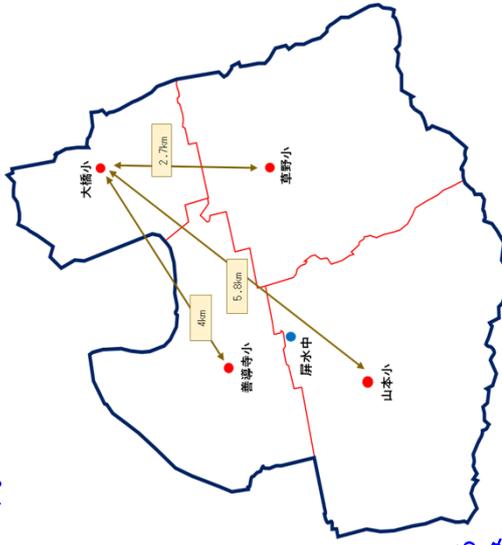
| 建設年度  | 築年数 | 老朽校舎等の割合 | 小学校         |     | 小規模校    |      |
|-------|-----|----------|-------------|-----|---------|------|
|       |     |          | 過小規模 1～5 学級 | 6学級 | 7～11 学級 | 小規模校 |
| S28年度 | 70年 | 65%      | 庄島小         | ○   |         |      |
| S34年度 | 64年 | 32%      | 安武小         | ○   |         |      |
| S41年度 | 57年 | 38%      | 竹野小         | ○   |         |      |
| S42年度 | 56年 | 31%      | 小森野小        |     | ○       |      |
| S43年度 | 55年 | 53%      | 大城小         |     | ○       |      |
| S45年度 | 53年 | 45%      | 金丸小         | ○   |         |      |
|       |     | 32%      | 江上小         | ○   |         |      |

◆ 今後、全市的に取り組んで行く中で、築年数が最も長く、老朽校舎等の割合も高い「江南エリアの庄島小学校」について、最優先で検討していきたいと考えています。

11-1 屏水エリア

屏水エリアの山本小・草野小・大橋小・善導寺小は、基本的に全ての児童が屏水中に進学しています。

◆ 義務教育学校等の新設によって、複式学級の解消やクラス替えができる望ましい学校規模の確保だけでなく、新しい学校教育の実現を目指して検討していきたいと考えています。



11-2 大橋小学校

望ましい学校規模を確保することが可能な善導寺小との距離は、学校間の主要道路を通る場合で4kmです。

そのため、スクールバスの運行や施設の改修等を検討する必要があります。

◆ 複式学級の編制を当面回避するため、大橋小と善導寺小との組み合わせを検討していきたいと考えています。

赤線 小学校区  
青線 中学校区

9 小学校統合の組み合わせ等の検討

進学する中学校区内の組み合わせ



望ましい学校規模が確保できる組み合わせ



10 新しい学校教育の実現

義務教育学校 小中一貫校



通学の安全性を図ることができる組み合わせ



学校施設や敷地の状況を踏まえた組み合わせ



未来の教育を実践する学校



12 庄島小学校

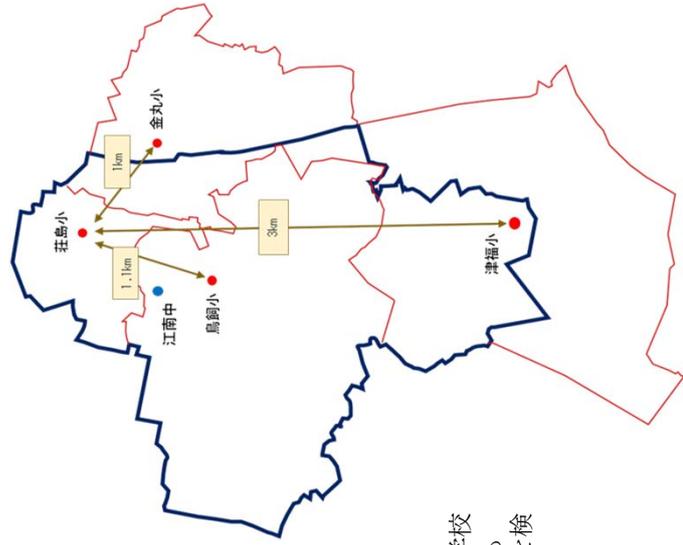
各学校間の距離は、金丸小が最も短くなっています。

敷地面積は、庄島小8,971㎡に対して、金丸小13,836㎡が最も広く、次いで鳥飼小12,331㎡になっています。

金丸小の校舎は、昭和36年度に建設された校舎が72%を占め、老朽化が進んでおり、改築を検討する必要があります。

さらに、未来の教育を実践する新しい学校教育の実現を目指して検討していくとともに、それを支える新たな教育環境の構築を検討していきたいと考えています。

◆ 今後、全市的に取り組んで行く中で、庄島小と金丸小との組み合わせを検討していきたいと考えています。



## 小学校小規模化への対応に関する説明等について

| 荘島                                                                                                                                                                                                                | 金丸                                                                                                    | 大橋                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 善導寺                                                                                                   | 山本                                                                                                    | 草野                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>R6.5.16</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.21</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.28</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.6.24</b><br/>校区(役員・各自治会長)<br/>小規模化への対応の説明</p> | <p><b>R6.5.17</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.21</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> | <p><b>R6.4.11</b><br/>校区(役員)<br/>複式学級の見込み</p> <p><b>R6.4.17</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>複式学級の見込み</p> <p><b>R6.4.26</b><br/>保護者(PTA総会)<br/>複式学級の見込み</p> <p><b>R6.5.20</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.24</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.6.12</b><br/>保護者(PTA全体)<br/>小規模化への対応の説明</p> | <p><b>R6.5.16</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.21</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> | <p><b>R6.5.21</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.24</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> | <p><b>R6.5.20</b><br/>保護者(PTA役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> <p><b>R6.5.22</b><br/>校区(役員)<br/>小規模化への対応の説明</p> |